



青果部関係団体各位

札幌市中央卸売市場
市場長 片貝 太



新型コロナウイルス感染防止のための取引方法の変更等について

平素より、当市の市場行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当市場の新型コロナウイルス感染防止対策については、これまでに周知文書等による場内事業者の皆様への注意喚起や卸売場でのマスクの着用、取引方法の変更(せり売を入札又は相対取引へ変更)などの対策を講じてきたところです。

青果部においては、感染者の減少や本市感染対策本部会議の方針等を踏まえて、令和2年6月1日より段階的に一部品目についてせり売を再開しております。

つきましては、安全・安心な生鮮食料品を安定供給するという市場機能の維持と当市場が感染媒介の場所となることを防止するため、青果部の取引方法について、下記のとおり変更することといたします。

青果部市場関係団体の皆様におかれましては、諸般ご賢察のうえ、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 取引方法の変更について

令和3年5月1日(土)から5月31日(月)までの間、せり開始時刻及びせり品目を下記のとおりとする。

なお、令和3年(2021年)4月9日付け第25号において、5月からせり売を予定していた大根、にら、山菜及びブロッコリーは、引き続き相対取引とする。

せり開始時刻	せり品目	備考
6:30	ながいも・ごぼう・甘藷・国産南瓜・カブ・道外さくらんぼ・道内カンロ	・甘藷と国産南瓜は毎週月曜日と木曜日にせり売を実施する。
7:00	馬鈴薯・なす・キャベツ・白菜・ほうれんそう・水菜・小松菜・りんご・道内メロン	
7:20	長ねぎ	
7:30	レタス類・本州西瓜・柑橘・ハウス桃・ハウスみかん・道外メロン・道外すもも・道外ぶどう・	・柑橘は毎週月曜日と木曜日と土曜日にせり売を実施する。

※せりは各売場に設置している固定せり台を使用して行います。

※せり売は、入荷の状況により、品目ごとに順次開始します。

2 遵守事項等について

- (1) 市場内では、マスクを着用（マスク等をアゴにかけることは不可とする）し、咳エチケット、手洗い、消毒にご協力をお願いします。また、卸売場へ入場をする際は、必ず指定された帽子及び標識を着用してください。
- (2) 食品の汚染防止のため、素手で直に生鮮食料品に触れないようお願いします。
- (3) 卸売場での試食を禁止します。店舗等での試食については、慎重に判断していただき、提供される場合は、衛生上の細心の注意を払ってください。
- (4) 入場前には各社において検温を済ませてください。発熱、せきなどの症状がある方は、入場させず、休ませるなどの対応をお願いいたします。

【本件に関する問い合わせ先】

札幌市中央卸売市場経営支援課 山下・浜田

電話 611-3114